

「市場化テスト」に関する今後の検討の進め方

2004. 10. 12

○ 「市場化テスト」(官民競争入札制度)

これまで国等が提供してきた、あるいは今後提供する予定の公共サービスについて、透明・中立・公正な競争条件の下、官と民との間で競争入札を実施し、その提供主体・提供手法を決めていく新たな制度。

○ 小泉総理からは、「『市場化テスト』については、まずは17年度に試行的に導入するモデル事業を成功させていただきたい」とのご指示を受けているところ。

また、経済財政諮問会議において、公共職業紹介(ハローワーク)や社会保険庁が実施している業務について、「モデル事業」の対象とすべきとの議論がなされている。

○ 今後は、民間提案を踏まえ、「モデル事業」を成功させていくとともに、「市場化テスト法(仮称)」の整備に向けた検討等を集中的に進めていく必要がある。

<これまでの検討経緯>

1. 8月3日(木)「中間とりまとめ」の決定・公表
2. 10月6日(水) 第6回 横断的手法WG
 - ①「市場化テスト」の対象事業等に関する民間提案の募集について
 - ②「モデル事業」の検討の進め方について
 - ③その他

<今後の検討予定(案)>

1. 10月18日(月)～11月17日(水) 民間提案の募集期間
(「もみじ」「特区」要望と同一スケジュール)
2. 10月中下旬 各府省ヒアリングの実施(官業民営化等WGと合同)
3. 11月上旬 規制改革・民間開放推進会議
○「モデル事業ガイドライン」の決定

4. 11月上旬～中旬 各府省公開ヒアリングの実施

- 民間提案を踏まえ、「モデル事業」の実施等につき、各府省との意見交換・調整を公開ヒアリングにて実施

5. 11月下旬～12月上旬 閣僚級折衝

6. 12月中旬 規制改革・民間開放推進会議 第一次答申

- (1)「モデル事業」に関する取組
 - ①具体的な「モデル事業」の対象事業の在り方
 - ②関連する規制改革及び競争条件均一化措置の在り方
 - ③「モデル事業ガイドライン」
- (2)「市場化テスト」の全面導入(平成18年度)に向けた取組
 - ①「市場化テスト法(仮称)」の骨子
 - ②「市場化テスト」の推進母体の在り方 など

7. 来年

- 「モデル事業」に関する官民競争入札プロセスの実施
- 「市場化テスト法(仮称)」の整備
- 「市場化テスト」の推進母体の整備 など